⑷　Delivery period : By 31 March, 2019
⑸　Delivery place : Yamaguchi University Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Yamaguchi University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in the Chugoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Yamaguchi University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,
F　meet the qualification requirements which President Yamaguchi University may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,
G　not be currently under a suspension of business order as instructed by President Yamaguchi University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　30 March, 2018
⑻　Contact point for the notice : Hiroki Kumasaki, Procurement Ⅱ, Management Administration Division, School of Medicine, Yamaguchi University, 1―1―1 Minamikogushi Ube-shi 755―8505 Japan, TEL 0836―22―2035

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものとします。
平成30年2月6日
支出負担行為担当官
東北農政局長　木内　岳志
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　豊沢川農業水利事業　豊沢ダム取水施設製作据付工事
⑶　工事場所　岩手県花巻市豊沢地内。
⑷　工事内容　水門扉工　１式
取水ゲート（ステンレス鋼製スライドゲート）６門、取水ゲート用スクリーン（固定式バースクリーン）６面、底部取水ゲート（ステンレス鋼製スライドゲート）１門、底部取水ゲート用スクリーン（固定式バースクリーン）１面、予備ゲート（ステンレス鋼製スライドゲート（充水バルブ内蔵））１門、付属設備　１式、電気設備　１式、既設構造物撤去　１式。
⑸　工期　平成33年３月５日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材130ｔ。
⑺　本工事は、提出された技術資料に基づき、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型）の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑼　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間東北農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事である。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒀　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得たものは、紙入札方式に代えることができる。
⒁　本工事は、「共通仮設費のうち営繕費（労働者送迎費、宿泊費、借上費）」及び「現場管理費のうち労務管理費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）」等について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合並びに建設資材の調達に要する費用（購入費、輸送費）について、通常調達する地域内の需給状況から、工事を円滑に実施するために遠隔地から調達せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策等に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、これら費用の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⒂　本工事は、女性も働きやすい現場環境（トイレ・更衣室）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。
⒃　本工事は、土曜・日曜日に工事現場（現場事務所を含む。）を完全閉所して事務処理等を含めて一切の現場作業を行わない「土日完全休工」を促進するモデル工事であり、土日完全休工の実績に応じて工事成績評定において加点評価を行う工事である。
⒄　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。
⒅　本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの試行工事である。
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしている者であること。
①　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
②　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
③　東北農政局における平成29・30年度一般競争参加資格のうち鋼構造物工事に係る一般競争参加資格の確認を受けていること。
ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けている者であること。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２⑴③の再確認を受けた者を除く。
⑤　次に掲げる施工実績を有すること。
ア　平成14年４月１日以降に、元請けとして自ら製作・据付し、完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績。
ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。また、共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上のものについて認める。
なお、「自ら製作」とは、自社工場での製作に限定するものではなく、その施工能力（総合的な企画、調整及び指導）があることを条件としたものである。また、据付も同様である。